

中国の経済制裁：その特徴と有効性

亜細亜大学国際関係学部

久野新

中国は近年、自国の戦略的利益を維持・拡大するための手段として経済制裁を頻繁に発動している。たとえば2010年以降、先行研究や各種報道で確認されたものだけでも日本、ノルウェー、フィリピン、台湾、モンゴル、韓国、米国、カナダ、豪州、およびチェコに対して合計17件の経済制裁を発動または予告しており、その手段も多岐にわたっている（文末表3参照）。本稿ではこれらの事例を用いて、中国が発動した経済制裁の発動理由、手段、影響、および有効性について整理を行い、地経学的な含意を導出する。

「経済制裁 (economic sanctions)」という言葉の定義は多様であるが、ここでは「自国の戦略的利益の維持・拡大を目的とした、政府主導による経済関係の意図的な撤退もしくはその脅し」という意味で用いている¹。ただし対北朝鮮制裁など、国連安保理決議に基づく多国間の経済制裁に中国が参加した事例は対象とせず、中国が独自に発動したもののみを取り上げている。また軍事的な威嚇、あるいは中国国内の外国人の拘束（いわゆる人質外交）などの手段を用いた事例は対象とせず、あくまでも経済的な手段を通じた制裁に限定している。さらに、寛大な経済支援を約束または提供することを通じ、短期的または長期的に自国の戦略的利益に合致した行動を取るよう相手国を誘導する試み（餌と鞭の「餌」）についても、本稿では考察対象としていない。

1. 経済制裁発動の理由

中国はいかなる理由で経済制裁を発動してきたのであろうか。過去の事例を俯瞰してみると、(1) 領土、安全保障、台湾、チベット、および民主化問題など、いわゆる「核心的利益」を含む中国の国益が外国によって侵害・否定された場合、あるいは(2) 中国に対して先に外国が経済制裁を発動した場合に、中国は経済制裁を発動している。以下では表3に掲げた事例を用いて、中国が経済制裁を発動するに至った理由について整理を行う。

(1) 核心的利益などの侵害または否定

(領土問題)

領土問題を理由に中国が経済制裁を発動した事例としては、2010年9月7日に尖閣諸島付近で生じた海上保安庁巡視船と中国漁船との衝突事件の後に日本に対してとった環境保護と資源保全を口実とするレアアースの輸出制限措置²（表3のケース1）、および2012年4月に南シナ海で発生したスカボロー礁事件の後にフィリピンに対してとった渡航制限措置およびフィリピン産バナナに対する検疫措置の厳格化³（ケース3）があげられる。

(安全保障上の理由)

安全保障上の理由で発動された経済制裁としては、2017年3月、韓国が終末高高度防衛（THAAD）ミサイルの配備を開始したことを受けて実施された中国人旅行客の韓国への渡航制限措置⁴、韓国製品の不買運動、K-pop ミュージシャンの中国公演中止、および韓国で THAAD ミサイルが配備される用地を提供したロッテグループへの制裁として、中国国内のロッテマートに対する消防法上の理由による営業停止処分など⁵が確認されている。

(台湾問題・チベット問題)

台湾問題に関連する事例としては、2016年5月、民進党の蔡英文氏が総統に就任した後に実施された中国人団体旅行客に対する台湾への渡航制限措置⁶（ケース4）、2020年8月にミロシュ・ビストルチル上院議長を含むチェコの代表団が台湾を公式訪問した後に発動されたチェコ・ペトロフ社製ピアノに対する禁輸措置⁷（ケース11）、2020年10月に米国国務省が台湾への武器売却を承認したことを受けて表明された米国ロッキード・マーチン社などに対する制裁発動予告（ケース13）、および2021年3月に実施された検疫上の理由による台湾産パイナップルの輸入禁止措置（ケース17）があげられる⁸。

チベット問題をめぐっては、2016年11月にダライ・ラマがモンゴルを訪問したことへの抗議としてモンゴル産鉱物（銅精鉱など）に対する輸入手数料が引き上げられたほか、モンゴルに対する援助計画の一時停止が発表されている⁹（ケース5）。

(民主化問題)

中国の民主化問題に関連する制裁としては、2010年10月に民主活動家の劉暁波氏がノーベル平和賞を受賞した後にとられた検疫上の理由によるノルウェー産サーモンの輸入制限措置¹⁰（ケース2）、ならびに2019年10月、全米バスケットボール協会（NBA）ヒューストン・ロケッツのゼネラル・マネージャー（GM）がTwitter上で香港における反政府・民主化デモの支持を表明した後に起きた中国企業による NBA スポンサーからの撤退および中国国内における NBA の試合の一部放送停止¹¹（ケース8）が含まれる。

(2) 対中経済制裁への対抗措置

2018年以降、米国トランプ政権は中国による技術移転強制および知的財産権侵害に対して通商法301条に基づく追加関税を、また中国などからの一部品目の輸入増加に対しては国家安全保障上の理由から通商拡大法232条に基づく追加関税を数次にわたり課した。米国によるこれら一連の一方的措置への対抗措置として、中国は米国からの輸入品に対して広範囲な関税を賦課した¹²（ケース7）。

米国に対するその他の対抗措置としては、2021年2月以降、米国政府が人民日報を含む中国の報道機関を「中国政府の宣伝組織」と認定、米国国務省に対して従業員や保有不動産

に関する情報提供義務を課したことを受け、中国も同年 7 月、中国国内で活動する米国メディア 4 社（AP 通信など）に対して財務状況や不動産に関する報告義務を課した¹³（ケース 12）。また 2020 年 9 月、米国が中国で開発された TikTok や WeChat の米国内でのダウンロードや更新の禁止措置を発表すると、中国も同年 12 月、米国 Tripadvisor を含む複数のアプリを中国国内のアプリストアから排除、これを米国に対する対抗措置と見なす指摘もある¹⁴（ケース 15）。最後に 2021 年 1 月、香港における民主派弾圧問題を受けてポンペオ国務長官（当時）が中国共産党幹部などを対象とする資産凍結を発表¹⁵するとその一週間後、中国はポンペオ氏を含む 28 名の米国人に対して中国への入国禁止や中国における経済活動の禁止といった措置を科した¹⁶（ケース 16）。

米国以外の国に対する対抗措置としては、2018 年 12 月、米国政府からの要請を受けたカナダ当局が中国の華為技術（ファーウェイ）副会長の孟晩舟氏を逮捕すると、中国も報復措置としてカナダ人 2 人をスパイ容疑で逮捕したうえで、事実上の経済制裁として検疫上の理由によるカナダ産菜種に対する輸出許可取消し¹⁷、およびカナダへの渡航に対して治安上の理由による警戒の呼びかけなどを行った¹⁸（ケース 9）。また豪州が自国の 5G 移動通信網からファーウェイ製品を排除したこと、および新型コロナウイルスの発生源をめぐり国際的な調査を要求したことも重なり、中国は治安上の理由から豪州への留学や渡航について自国民に警戒を呼びかけたほか¹⁹、豪州産の大麦、ワイン、綿、牛肉、ロブスター、および石炭などに対する輸入制限的措置を発動している²⁰（ケース 10）。英国に対しても、5G ネットワークから華為を排除するならば中国は英国内のインフラ・プロジェクトから撤退する、との制裁を仄めかしている²¹（ケース 14）。

2. 経済制裁の手段

経済制裁の標的国に対して政治経済的なコスト（痛み）を与えるための手段は多様である。一般的な制裁手段としては、たとえば、標的国との間の輸出入の一部またはすべてを制限する貿易制裁（trade sanctions）、発動国内に蓄積された標的国の資産凍結や標的国銀行との取引停止、対外・対内直接投資の制限、標的国向けの開発援助の減額・停止といった金融制裁（financial sanctions）、および標的国との間の民間人または政府関係者の移動を制限する渡航制限（travel restrictions）などが存在する。

(1) 貿易制裁

最近の世界的潮流としては、経済制裁の手段として金融制裁が用いられる割合が高まっている²²。その理由としては、貿易制裁の場合、第三国との貿易開始や密輸によって制裁の効果が一部無効化される恐れがある一方、技術革新により国際的な資金フローの監視・追跡可能性が向上した結果、資産凍結や銀行取引停止といった金融制裁に対しては迂回措置を取ることが比較的困難なことがあげられる。また貿易制裁と異なり、金融制裁の場合は標的国内の無実の国民に痛みを与えることなく、政府要人など特定個人・集団のみを狙い撃ちす

る「スマート制裁」を発動しやすいため国際世論からの批判を受けにくいこと、および制裁を発動した国自身が被る経済的な損失を回避しやすいことがあげられる。

一方、過去 10 年間に中国が最も頻繁に利用した制裁手段は依然として貿易制裁（9 件）であった。うち標的国からの輸入を制限する措置が 8 件（ケース 2、3、5、7、9、10、11、17）、標的国への輸出を制限する措置は 1 件（ケース 1）である。また 8 件の輸入制限措置のうち 5 件は「検疫上の問題」を理由に輸入を制限している。このように立法によらず、既存制度の恣意的かつ不透明な運用により制裁を科している点も中国の制裁の特徴といえる（ケース 2、3、9、10、17）。輸入制限の対象となる品目としては、制裁標的国にとって「象徴的な産業」が意図的に選ばれる傾向にある。たとえばノルウェーのサーモン、フィリピンのバナナ、豪州のワインや牛肉、台湾のパイナップルなどがその代表例である。

（2）サービス貿易の制限と不買運動

モノの貿易の制限のみならず、中国は自国内での K-pop の公演中止、NBA の放映中止、および Tripadvisor をはじめとするアプリの販売停止など、制裁標的国からのサービスやデジタル・コンテンツの輸入を制限する措置を 3 件発動している（ケース 6、8、15）。また中国国内における標的国製品の不買運動（ボイコット）を扇動または黙認した事例も 2 件確認されている（ケース 1 及び 6）。中国国民による不買運動は政府が明示的に指示したものであるが、また法的拘束力を伴うものでもないが、影響下にある国営メディアを通じて間接的に国民を動員する方法がとられている²³。輸入制限措置と異なり、不買運動という制裁は中国国内で生産されている標的国企業の製品の売れ行きにも影響を与えられるという意味で、当該企業にとってはより大きな損失を被る可能性もあろう。

（3）渡航制限

貿易制限に次いで中国が好んで用いている制裁手段は渡航制限（6 件）である。こうした特定国への渡航制限措置も、一種のサービス貿易上の制限といえる。うち治安悪化などを理由に中国人観光客・留学生の標的国への渡航を一部制限したものが 5 件（ケース 3、5、6、9、10）、標的国の特定人物の中国への入国を制限したものが 1 件（ケース 16）であった。世界的に中国人観光客のプレゼンスが高まるなか、渡航制限措置の実施は標的国のインバウンド関連産業に大きな損害をもたらす。したがって、標的国の世論を分断し、内側から標的国政府に政治的圧力を効果的にかけるうえで極めて有効な手段となる。

（4）金融制裁

国際的な決済・貯蔵手段としての役割を果たすドルを擁し、資産凍結や金融取引の停止などの制裁を頻繁に科している米国とは異なり、中国が金融制裁を発動した事例は限られている。具体的には、開発援助の一時停止（ケース 5）、インフラ投資プロジェクトの撤退示唆（ケース 14）、スポンサーの撤退（ケース 8）、また対内直接投資に関連する制裁として、

中国に進出している標的国企業に対する懲罰的措置も 2 件確認されている（ケース 6、12）。

3. 経済制裁の影響

中国が発動した経済制裁は、中国や標的国市場にどのような影響をもたらしたのであるか。以下では 2010 年代中盤までに発動された 5 つの事例（ケース 2 から 6）に着目し、入手可能な統計を用いてその影響の確認を行う。

(1) 輸入制限措置の影響

輸入制限措置の事例のうち、ノルウェー産サーモン、フィリピン産バナナ、そしてモンゴル産鉱物資源（特に銅鉱）の事例に着目すると、いずれも制裁発動後に中国における輸入シェアが低下している（表 1）。特に制裁前、中国におけるノルウェー産サーモンの輸入シェアは 95%を誇っていたが、制裁発動にともない激減、2016 年には僅か 1.8%まで落ち込んだ。表には記載していないが、ノルウェーに対する制裁発動以降、中国はデンマーク領フェロー諸島および英国からのサーモンの輸入を急激に増やしている。

表 1 中国輸入市場における制裁標的国産品シェア

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
ノルウェー・サーモン	95.9%	95.3%	93.8%	37.1%	65.0%	33.0%	32.7%	8.8%	1.8%	6.9%	22.5%	34.0%
フィリピン・バナナ	92.3%	86.3%	83.2%	91.4%	81.8%	82.8%	68.5%	63.6%	70.4%	70.9%	67.0%	53.6%
モンゴル・銅鉱	8.6%	7.3%	6.9%	6.7%	5.6%	4.9%	12.3%	12.0%	7.9%	6.2%	6.3%	5.3%

（出所）国連“UN Comtrade Database”より作成。サーモンは HS030212、バナナは HS080300、および銅鉱は HS260300 の値。網掛けされた年は中国による制裁が発動されていた期間をあらわす。

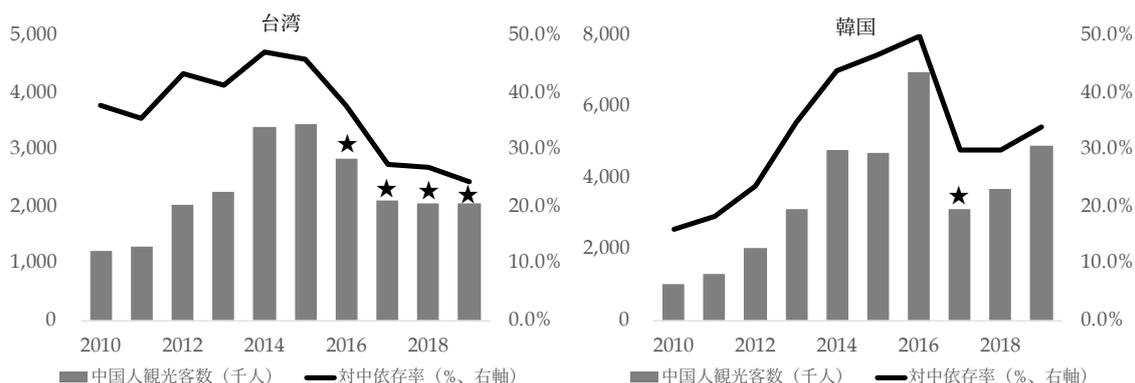
フィリピン産バナナについても、制裁直前の中国における輸入シェアは 90%を越えていたが、制裁によって 60%強にまで落ち込んだ（その間エクアドルなどからの輸入が増加）。モンゴル産銅鉱のシェアは制裁前から限定的であったが、やはり制裁が発動された 2016 年には前年比で 34%低下した（その間ペルーやチリからの銅鉱の輸入が増加）。特筆すべきは、3 つの事例ともに制裁解除後も以前の市場シェアの水準まで回復することなく低水準で推移しており、制裁の影響が長期化している点である。

(2) 渡航制限の影響

以下では台湾と韓国のケースを用いて渡航制限の影響を確認する。中国人観光客の台湾への渡航が 2008 年に解禁されて以降、毎年の渡航者数は右肩上がり拡大、2010 年の 123 万人から 2015 年には 344 万人にまで上昇した。2016 年に制裁が発動されると渡航者数は 285 万にまで減少、2017 年以降は一貫して 200 万人程度の水準で推移した（図 1）。また台湾を訪れる外国人観光客全体に占める中国人の割合は 2015 年時点で約 5 割まで上昇していたが、2019 年には 24%に低下した。

中国人観光客の数は韓国でも 2010 年代前半に大幅に拡大、制裁直前の 2016 年には約 700 万人（対中依存率 50%）に到達したものの、THAAD ミサイルの配備によって制裁が発動された 2017 年には約 312 万人（29.9%）にまで激減、韓国のインバウンド関連産業に大きな被害を与えた。

図 1 台湾・韓国への中国人観光客数および対中依存率の推移



（出所） 中華民国交通部観光局「來臺旅客人次按目的分」および Korea Tourism Organization “Korea, Monthly Statistics of Tourism”より筆者作成。

（注）「対中依存率」は各年に台湾・韓国に入国した観光客総数に占める中国人観光客の割合。★印は中国が何らかの措置を採っていた年を示す。

4. 経済制裁の有効性

「経済制裁の経済学」の理論にもとづけば、経済制裁の結果として標的国が譲歩を示すか否かは標的国内における政治経済的な力学によって決定される²⁴。具体的には、制裁を受ける国が民主主義国家の場合、経済制裁が発動されると、その影響で経済的損失を被り発動国に譲歩するよう自国政府に圧力をかける集団と、反対に、決して制裁に屈しないよう政府に圧力をかける集団が生まれる。制裁を受けた国の政府は、譲歩することで得られる追加的な政治的利得（票や献金など）と政治的損失を比較しながら譲歩の程度を決定すると考えられている。以上を念頭におきつつ、以下では中国の経済制裁の有効性について考察を行う。

(1) 標的国が譲歩した事例

中国が発動した経済制裁の事例のうち、標的国が中国に対して一定の譲歩を見せた事例としてはノルウェー、フィリピン、モンゴル、および韓国のケースが挙げられる²⁵。

中国との関係が悪化して6年が経過した 2016 年 12 月、ノルウェーのブレンデ外相（当時）が中国との関係を正常化させるために北京を訪問、「今後中国の核心的利益を弱体化させる行動を支持しない」との共同声明に署名、中国の王毅外相はノルウェー側が「二国間の信頼関係が損なわれた理由を深く反省した」と評価した²⁶。

フィリピンについては、2016 年 7 月に国際仲裁裁判所が南シナ海問題をめぐりフィリピン

ンに有利な判決を下したにもかかわらず、同年6月に就任したドゥテルテ大統領が中国との宥和政策を打ち出し、制裁は徐々に解除された。同大統領は同年10月の北京訪問で中国から多くの経済支援の約束を取り付ける一方、習近平国家主席との首脳会談では「南シナ海問題は当事国同士の話し合いで解決する」との声明を発表、また中国産業界との会合では軍事・経済面における「米国との決別」を宣言するなど、中国との関係回復に向けて大きな歩み寄りを見せた²⁷。さらに2018年11月、シンガポールで開催されたASEAN首脳会議では「中国は南シナ海をすでに所有している」と述べて物議を醸している²⁸。

2016年11月のダライ・ラマ訪問によって12月1日に制裁を科されたモンゴルは、3週間後の12月21日、ダライ・ラマ訪問が両国関係に悪影響を与えたことについてムンフオリギル外相(当時)が遺憾の意を表明し、今後は同氏のモンゴル訪問を一切認めないとの立場を表明、中国環球時報はこれを「謝罪」と報道した²⁹。

THAAD ミサイルの配備によって広範囲な制裁を科された韓国は、中国との関係改善を重視する文在寅氏が大統領に就任した5ヶ月後の2017年10月末、中国との間で「THAAD ミサイルを追加配備しない」、「米国のミサイル防衛に参加しない」、「日米韓の安保協力を軍事同盟に発展させない」という「3つのノー」に合意し、関係改善を図った³⁰。

前述のとおり、ノルウェー向け制裁ではサーモンが、フィリピン向け制裁ではバナナが、モンゴル向け制裁では鉱物資源が、そして韓国向け制裁では K-pop などが狙い撃ちされている。これらはいずれも標的国にとっての「象徴的産業」である。これらの産業をピンポイントで狙い撃ちすることで、標的国内の世論の関心を最大限高めると同時に、狙い撃ちされた産業が政府に対して中国に譲歩するよう圧力をかけるような状況を効果的に作り出すことが可能となる。事実、フィリピンのケースでは、経済制裁の対象となったバナナの輸出業者が事態を改善するようフィリピン政府に圧力をかけたとの報道もなされている³¹。

(2) 標的国が譲歩していない事例

2010年代に発動された経済制裁(ケース1~9)のうち、中国の圧力に屈しなかったのは日本、台湾、米国およびカナダの事例である。レアアースの対日輸出制限に直面した日本は外交ルートを通じた二国間による解決を試みる一方、2013年3月、米国・EUとともに中国をWTOに提訴した。翌年8月、WTO上級委員会は日本などの主張を認める報告書を発出³²、中国は上級委員会の勧告に従い2015年1月に輸出制限を撤廃した³³。蔡英文政権の誕生後に中国の渡航制限に直面した台湾は、マレーシアやインドネシアなどからの観光客を誘致することで制裁措置の悪影響を一部相殺することを目指した³⁴。米国(通商法301条・232条への報復)とカナダの事例については、現在も中国による制裁措置が残存している。なお2020年以降に確認された事例(ケース10以降)では、いずれも中国の制裁が継続しているものの、中国との和解を目指して標的国が譲歩した事例はない。経済制裁の経済学の理論に基づけば、これらの事例では、制裁を受けた国の政府にとって中国に譲歩することの政治的損失が利得を上回った事例と見なせるかもしれない。

なお WTO で敗訴した日本のケースを除き、中国はたとえ制裁が失敗したとしても、それを自ら撤回した事例は確認されていない。それは何故であろうか。経済制裁の理想的な姿は、標的国の政府・産業・企業・個人に対して政治経済的な痛みを与えた（またはそう脅した）結果として標的国が譲歩し、発動国が望む方向に政策や立場を軌道修正するというものである。一方、たとえ譲歩を引き出せない場合でも、経済制裁の発動と継続を通じて標的国の世論の分断と政権の弱体化、あるいは発動国（中国）国内における国威発揚や政権に対する支持獲得といった政治的な利得を得られるかもしれない³⁵。こうした考えに基づけば、標的国が譲歩する・しないに関わらず、中国にとっては経済制裁を発動し続けることが合理的な選択となり得る。

5. 結語：地経学的な含意

本稿では 2010 年以降に中国が発動した経済制裁の特性、影響、そして有効性について考察を加えた。これまでの議論を踏まえ、以下ではいくつかの地経学的な含意を述べる。

第一に、中国は経済制裁が標的国に与える政治経済的なインパクトを最大化すべく、ターゲットと手段を慎重に吟味して制裁を発動している。特に近年の傾向としては、民主主義国政府のアキレス腱ともいえる「世論」を巧みに分断し、制裁によって痛みを被る産業の怒りの矛先の一部が標的国政府に向くことを期待して、標的国の「象徴的産業」を狙い撃ちする事例が増えている。

第二に、中国は自国の産業界や消費者が大きな経済的損失を被らないような方法で経済制裁を発動している。たとえば中国が多用する特定国への渡航制限措置は、標的国のインバウンド関連産業に甚大に被害をもたらす一方、大多数の中国人観光客にとっては旅行先の選択肢のひとつが一時的に消えるに過ぎず、他の代替地に渡航することで当面のニーズは満たすこともできる。またノルウェーのサーモン、フィリピンのバナナ、モンゴルの銅鉱の事例で指摘したとおり、中国は輸入制限を実施した際に標的国からの輸入品を第三国からの輸入に素早く代替することに成功している。

第三に、驚くべきことではないが、中国は一度発動した経済制裁を簡単には撤回しない。本稿で取り上げた事例においても、標的国が中国に対して譲歩したケース、または WTO において措置の違反が確定したケースを除き、中国は自らが発動した制裁を一度も撤回していない。このことから、機能不全に陥っている WTO の紛争解決手続を早急に正常化させたい一方で、WTO 協定に違反するような態様で中国が制裁を科した場合には二国間ではなく WTO の場で問題を解決できるような環境を整えておく必要がある。いくつかの課題は存在するものの、WTO の紛争解決手続で敗訴した場合、これまで中国は WTO の勧告に従って措置を是正してきているとの指摘もなされている³⁶。

第四に、現行の WTO ルールのみ依存して中国の経済制裁リスクに対応することには限界が伴う。その理由として、中国は (1) WTO ルールの例外規定を口実とする制裁措置（たとえば環境保護、資源保全、検疫上の問題、あるいは公徳の保護などを理由とする措置）、

(2) 政府の直接的な関与や指示が必ずしも証明できない方法による制裁措置（たとえば国営メディアを通じたボイコットの扇動または黙認）、あるいは(3) WTO ルールの射程外の実務分野での制裁措置（治安上の理由による特定国への渡航・留学警戒呼びかけ、借款の停止表明、スポンサーの撤退など）を実施しており、WTO の紛争解決手続を用いても当該措置を是正させられない可能性がある。また WTO 協定に明らかに違反している措置であっても、当該措置の違反が確定し、中国が措置を是正するまでには数年を要する場合もあることから、その間は制裁による痛みを耐え続けなければならない。

第五に、以上を前提として中国の経済制裁リスクを最小化するためには、実利的な観点から中国との間で可能な限り良好な二国間関係を維持すべきことはもちろんであるが、モノ・カネ・サービス・ヒト・技術の各分野で中国一国への依存度を過度に高めないよう、販売先や調達先の多様化に向けた政策的措置を講ずることも必要であろう。

表 2 は本稿の事例に登場した各国の対中輸出依存度、中国の各国に対する輸出依存度、および両者の比率の推移を整理したものである。同表からは 1990 年代以降、中国の国内市場規模の拡大に伴い各国の対中輸出依存度が例外なく上昇したことが読み取れる。なかでも中国と地理的に近接する国では依存度が総じて高く、豪州、台湾、および韓国では 25% を、モンゴルにいたっては 85% を越えている。一方、中国の各国への輸出依存度を見ると、米国への依存度こそ 17.7% と高いものの、日本と韓国でさえ 5% 前後、その他の国はいずれも 2% 未満と低い水準である。

表 2 輸出依存度に関する非対称性（中国と各国）

	対中輸出依存度 (1)			中国の各国への輸出依存度 (2)		
	1990年代	2000年代	2010年代	1990年代	2000年代	2010年代
豪州	3.9%	11.1%	32.9%	1.1%	1.5%	1.8%
カナダ	1.0%	1.6%	4.1%	1.0%	1.4%	1.4%
日本	4.4%	12.7%	18.5%	16.7%	12.0%	6.6%
韓国	6.0%	18.6%	25.4%	3.5%	4.7%	4.4%
モンゴル	25.3%	55.1%	85.8%	0.1%	0.1%	0.1%
ノルウェー	0.5%	1.2%	2.3%	0.2%	0.2%	0.1%
フィリピン	1.3%	7.1%	12.2%	0.5%	0.6%	1.1%
台湾	0.4%	17.0%	26.9%	1.6%	2.0%	1.9%
米国	1.8%	4.4%	7.5%	15.8%	20.3%	17.7%

	依存度の非対称性 (1)/(2)		
	1990年代	2000年代	2010年代
豪州	3.7	7.5	18.3
カナダ	1.0	1.2	3.0
日本	0.3	1.1	2.8
韓国	1.7	4.0	5.8
モンゴル	452.7	1,095.5	970.0
ノルウェー	3.2	6.8	17.1
フィリピン	2.4	11.0	10.8
台湾	0.3	8.5	13.9
米国	0.1	0.2	0.4

(出所) IMF “Direction of Trade Statistics” および中華民国經濟部國際貿易局「歴年進出口貿易値表」より筆者作成。各年代の依存度の値は 10 年間の平均値。

以上より、中国と各国との間には大きな「輸出依存度に関する非対称性」が存在しているといえる。たとえば表3の左下に示された輸出依存度の比率をみると、1を下回っている国、すなわち自国の対中依存度よりも中国の自国への依存度が高い国は米国のみであり、その他の国は極めて非対称的に中国に依存している。また、ほぼすべての国においてこの比率は過去30年の間に大きく上昇、依存度の非対称性はますます拡大している。無論、状況は産業別・品目別に一様ではないが、このことは「経済制裁の有効性に関する非対称性」が拡大していると言い換えることもできる。

最後に、各国レベルでの取り組みに加えて、諸外国と協力して中国の制裁リスクに対する強靭性を高めるための複数国間メカニズムを構築することも検討すべきである。特に2020年以降、中国は戦略物資の輸出を許可制とし、また特定企業への輸出を禁止するための輸出管理法、および対中制裁に同調した外国企業への損害賠償請求を可能とする不当域外適用阻止弁法の施行など、これまでは曖昧な形態で発動されてきた経済制裁を制度化させており、各国が直面する制裁リスクはさらに上昇している。すでにインド太平洋地域では、一帯一路構想における中国の経済支援に代わる選択肢としての日米豪によるインフラ支援の枠組み、中国のワクチン外交に代わる選択肢としての日米豪印クアッドによるワクチン支援の枠組み、あるいは中国に依存しているレアアースなど重要部材の安定供給のための協議の枠組み³⁷などが構築または検討されはじめている。こうした取り組みをより一般化させ、同じ懸念を共有する国との間で中国の経済制裁リスクに対応するための情報共有メカニズム、安定供給メカニズム、緊急時の相互救済メカニズムのあり方を検討していくことが求められる。

表3 中国が発動した経済制裁（2010年以降）

ID	年	標的国	原因／手段	結果
1	2010～2014	日本	尖閣諸島問題／レアアース輸出規制&日本製品不買運動の扇動・黙認	日本などが WTO で勝訴
2	2010～2016	ノルウェー	中国人人権活動家のノーベル平和賞受賞／検疫上の理由によるノルウェー産サケの輸入規制	ノルウェー側が中国の核となる議題を今後批判しないと約束、相互信頼毀損を認める
3	2012～2016	フィリピン	南シナ海スカボロー礁事件／フィリピン観光制限&検疫上の理由によるフィリピン産バナナ輸入制限	ドゥテルテ大統領側が中国に歩み寄り、関係修復
4	2016	台湾	蔡英文総統及び民進党の勝利／団体旅行客の台湾観光制限	東南アジアからの観光客誘致で一部相殺
5	2016	モンゴル	ダライ・ラマ訪蒙／モンゴル産鉱物輸入手数料引き上げ、政府間交流・大口融資含む二国間協議の停止	モンゴル側が将来ダライ・ラマを招聘しないとの約束含め公開謝罪
6	2017	韓国	米国の THAAD 配備／中国人の韓国観光制限、韓国製品不買運動、K-pop 公演中止、中国国内ロッテ・マートの営業停止命令など	韓国側が THAAD 追加配備しない・日米韓同盟を軍事同盟化しないなど「3つのノー」を提示
7	2018～	米国	通商法 301 条・232 条に基づくトランプの対中関税措置／報復措置としての対米関税	両国関税が残存中
8	2019～2020	米国 NBA	NBA の GM が SNS で香港デモの支持表明／中国企業の NBA スポンサー撤退、NBA の一部試合の中国国内放送停止	中国における NBA の放送再開、直後に GM 辞任
9	2018～	カナダ	華為副会長拘束／治安上の理由でカナダ渡航自粛呼びかけ、検疫上の理由による菜種輸出許可取消	継続中

10	2020～	豪州	新型コロナ発生起源調査要求、華為の5Gインフラ排除／治安上の理由で豪州への留学・渡航自粛呼びかけ、豪州産大麦・ワインに対するアンチダンピング関税・補助金相殺関税賦課、豪州産綿利用自粛要請、牛肉検疫措置、石炭の通関遅延	継続中
11	2020	チェコ	チェコ上院議長訪台／チェコへの渡航自粛呼びかけ、チェコ製ピアノ（ペトロフ社）事実上禁輸	継続中
12	2020	米国	米国が中国の複数メディアを共産党宣伝機関認定、国務省への各種情報報告義務／米メディア6社に対して人員・財務・不動産など報告義務	継続中
13	2020	米国	米国が台湾に武器売却／ロッキード、ボーイングなど武器関連企業への制裁予告	
14	2020	英国	華為の5Gインフラ排除／中国企業の英国インフラプロジェクトからの撤退示唆？	
15	2020	米国 Tripadvisor	米国が中国の動画共有アプリTikTokに対して利用禁止措置を発表／中国における米国Tripadvisorなどアプリの排除	米国内でTikTok利用禁止に対する差止請求が認められ、政権交代により現在は審理も一時停止中
16	2021	米国	共産党幹部・香港当局者に対する米国の資産凍結／ポンペオ氏を含む28名とその家族の入国禁止・中国での経済活動制限	継続中
17	2021	台湾	蔡英文政権へのゆさぶり／検疫上の理由によるパイナップル輸入制限	継続中

(出所) Harrell ら (2018)、Hufbauer and Jung (2020b)、および国内外報道記事より筆者作成。

参考文献

- Bown, Chad P., & Melina Kolb (2021) "Trump's Trade War Timeline: An Up-to-Date Guide (Updated February 8, 2021)." Peterson Institute for International Economics. Retrieved February 25, 2021 from <https://www.piie.com/sites/default/files/documents/trump-trade-war-timeline.pdf>.
- Felbermayr, Gabriel, Aleksandra Kirilakha, Constantinos Syropoulos, Erdal Yalcin, & Yoto V. Yotov (2020) "The global sanctions data base." *European Economic Review*. Vol. 129.
- Harrell, Peter, Elizabeth Rosenberg, & Edoardo Saravalle (2018) "China's Use of Coercive Economic Measures." Center for a New American Security. Retrieved February 20, 2021 from <https://www.cnas.org/publications/reports/chinas-use-of-coercive-economic-measures>.
- Hufbauer, G. C., & E. Jung (2020a) "What's new in economic sanctions?" *European Economic Review*. Vol. 130.
- Hufbauer, Gary Clyde, & Euijin Jung (2020b) "China plays the sanctions game, anticipating a bad US habit." Peterson Institute for International Economics. Retrieved February 20, 2021 from <https://www.piie.com/blogs/china-economic-watch/china-plays-sanctions-game-anticipating-bad-us-habit>.
- Hufbauer, Gary Clyde, Jeffrey J. Schott, Kimberly Ann Elliott, & Barbara Oegg (2007) *Economic Sanctions Reconsidered, 3rd Edition*. Washington D.C: Peterson Institute for International Economics.
- Kaempfer, William H., & Anton D. Lowenberg (1988) "The Theory of International Economic Sanctions: A Public Choice Approach." *American Economic Review*. Vol. 78. No. 4. pp. 786-793.
- Kaempfer, William H., & Anton D. Lowenberg (2007) Chapter 27 The Political Economy of Economic Sanctions *Handbook of Defense Economics - Defense in a Globalized World*. pp. 867-911.
- Ministry of Economy, Trade and Industry (2015) "Termination of China's Export Duties on Three Raw Materials Including Rare Earths (May 1, 2015)." Retrieved February 2, 2021 from https://www.meti.go.jp/english/press/2015/0501_01.html.
- World Trade Organization (2014) "China - Measures Related to the Exportation of Rare Earths, Tungsten, and Molybdenum, Reports of the Appellate Body (WT/DS431/AB/R, WT/DS432/AB/R, WT/DS433/AB/R)." Retrieved February 20, 2021 from https://www.wto.org/english/tratop_e/dispu_e/431_432_433abr_e.pdf.
- Zhou, Weihuan (2019) *China's Implementation of the Rulings of the World Trade Organization*. London, United Kingdom: Bloomsbury Publishing Plc.

-
- ¹ たとえば Hufbauer, et al. (2007, p. 3)は、経済制裁を「外交政策上の目標を達成するための、政府主導による貿易・金融関係の意図的な撤退またはその脅し」と定義している。本稿の事例は貿易・金融的手段以外のもの（たとえば渡航制限）も含むため、より一般的に「経済関係」と定義した。
- ² “Amid Tension, China Blocks Vital Exports to Japan,” New York Times, September 22, 2010, <https://www.nytimes.com/2010/09/23/business/global/23rare.html> (Retrieved January 14, 2021)
- ³ “China Dispute Threatens Philippine Industries,” Wall Street Journal, May 16, 2012, <https://online.wsj.com/article/SB10001424052702303879604577407730408858666.html> (Retrieved January 14, 2021)
- ⁴ “China shuts down all packaged tours to Korea,” Korea JoongAng Daily, March 3, 2017, <https://koreajoongangdaily.joins.com/2017/03/03/socialAffairs/China-shuts-down-all-packaged-tours-to-Korea/3030542.html> (Retrieved January 14, 2021)
- ⁵ “Angered by U.S. anti-missile system, China takes economic revenge,” CBS News, April 7, 2017, <https://www.cbsnews.com/news/china-retaliates-south-korea-us-thaad-missile-defense-lotte-and-k-pop> (Retrieved January 14, 2021)
- ⁶ “Taiwan says China tourists down 36.2 percent amid political tension,” Reuters, December 29, 2016, <https://jp.reuters.com/article/taiwan-china-tourism/taiwan-says-china-tourists-down-36-2-percent-amid-political-tension-idINKBN14I0YO> (Retrieved January 14, 2021)
- ⁷ “Taiwan visit shows Czech Republic can resist China retaliation,” Nikkei Asia, September 7, 2020, <https://asia.nikkei.com/Politics/International-relations/Taiwan-visit-shows-Czech-Republic-can-resist-China-retaliation> (Retrieved January 14, 2021)
- ⁸ “Taiwanese urged to eat ‘freedom pineapples’ after China import ban,” The Guardian, March 2, 2021 <https://www.theguardian.com/world/2021/mar/02/taiwanese-urged-to-eat-freedom-pineapples-after-china-import-ban> (Retrieved March 5, 2021)
- ⁹ “China slaps new fees on Mongolian exporters amid Dalai Lama row,” Reuters, December 1, 2016, <https://www.reuters.com/article/us-china-mongolia-idUSKBN13Q3I7> (Retrieved January 14, 2021)
- ¹⁰ “Soul or Salmon? Norway’s Chinese Dilemma,” The Diplomat, May 9, 2014, <https://thediplomat.com/2014/05/soul-or-salmon-norways-chinese-dilemma/> (Retrieved January 14, 2021)
- ¹¹ “Daryl Morey backtracks after Hong Kong tweet causes Chinese backlash,” BBC News, October 7, 2019, <https://www.bbc.com/news/business-49956385> (Retrieved January 14, 2021)
- ¹² Bown and Kolb (2021).
- ¹³ “China Announces New Retaliation Against U.S. News Outlets,” New York Times, July 1, 2020, <https://www.nytimes.com/2020/07/01/business/media/china-journalists-crackdown.html> (Retrieved February 5, 2021)
- ¹⁴ “China bans 105 apps including TripAdvisor,” December 8, 2020, <https://www.bbc.com/news/technology-55230654> (Retrieved February 15, 2021)
- ¹⁵ “US Slaps Sanctions on Six Officials Over Hong Kong Mass Arrests,” VOA News, January 15, 2021, <https://www.voanews.com/east-asia-pacific/voa-news-china/us-slaps-sanctions-six-officials-over-hong-kong-mass-arrests> (Retrieved February 5, 2021)
- ¹⁶ “China sanctions 28 Trump officials, including Pompeo,” Nikkei Asia, January 21, 2021, <https://asia.nikkei.com/Politics/International-relations/US-China-tensions/China-sanctions-28-Trump-officials-including-Pompeo> (Retrieved February 5, 2021)
- ¹⁷ “Canada, China talking to keep canola seed exports moving,” Reuters, April 1, 2020, <https://jp.reuters.com/article/china-canola-canada-idINKBN21I2VB> (Retrieved January 14, 2021)
- ¹⁸ “China issues travel warning for Canada after “arbitrary detention” of national,” Reuters, January 15, 2019, <https://www.reuters.com/article/china-canada/china-issues-travel-warning-for-canada-after-arbitrary-detention-of-national-idUKB9N1WP022> (Retrieved January 14, 2021)
- ¹⁹ “Australia Rebuffs China’s Warning to Students on Racist Attacks,” Bloomberg, June 9, 2020,

<https://www.bloombergquint.com/china/china-urges-students-to-assess-risks-of-studying-in-australia>

(Retrieved January 14, 2021)

²⁰ “Squeezed by China’s Tariffs, Australian Farmers Cultivate New Markets,” Wall Street Journal, February 25, 2021, <https://www.wsj.com/articles/squeezed-by-chinas-tariffs-australian-farmers-cultivate-new-markets-11614249003> (Retrieved January 14, 2021)

²¹ “China Poised to Pull Plans for U.K. Nuclear Plants,” June 7, 2020, Bloomberg, <https://www.bloomberg.com/news/articles/2020-06-07/china-poised-to-pull-plans-for-u-k-nuclear-plants-sunday-times> (Retrieved January 14, 2021)

²² Felbermayr, et al. (2020)および Hufbauer and Jung (2020a).

²³ Harrell, et al. (2018, p. 16)

²⁴ 経済制裁が発動された際の標的国内における政治経済学的な力学は Kaempfer and Lowenberg (1988)が理論化している。

²⁵ 米国 NBA に対する制裁のケースにおいても、最終的に香港における民主化でもを支持するツイートを行ったゼネラル・マネージャーが辞任している。

²⁶ “Norway and China Restore Ties, 6 Years After Nobel Prize Dispute,” New York Times, December 19, 2016, <https://www.nytimes.com/2016/12/19/world/europe/china-norway-nobel-liu-xiaobo.html> (Retrieved January 20, 2021)

²⁷ “Duterte aligns Philippines with China, says U.S. has lost,” Reuters, October 20, 2016, <https://www.reuters.com/article/us-china-philippines-idUSKCN12K0AS> (Retrieved January 20 2021)

²⁸ “Duterte says China ‘already in possession’ of South China Sea, tells US to end military drills,” Straits Times, November 15, 2018, <https://www.straitstimes.com/asia/se-asia/duterte-says-china-already-in-possession-of-south-china-sea-tells-us-to-end-military> (Retrieved January 20, 2021)

²⁹ “Mongolia government expresses regret over Dalai Lama’s visit,” Global Times, December 21, 2016, <https://www.globaltimes.cn/content/1024909.shtml> (Retrieved January 20, 2021)

³⁰ “South Korea’s “three no’s” announcement key to restoring relations with China,” Hankyoreh, November 2, 2017, http://english.hani.co.kr/arti/english_edition/e_international/817213.html (Retrieved January 20, 2021)

³¹ “Traders blame government for banana fiasco with China,” Inquirer.net, May 28, 2012, <https://business.inquirer.net/61825/mindanao-business-leader-blames-aquino-for-banana-industry-woes> (Retrieved January 20, 2021)

³² World Trade Organization (2014).

³³ Ministry of Economy Trade and Industry (2015).

³⁴ “Chinese Tourists Are Beijing’s Newest Economic Weapon,” Foreign Policy, September 26, 2018, <https://foreignpolicy.com/2018/09/26/chinese-tourists-are-beijings-newest-economic-weapon/> (Retrieved January 20, 2021)

³⁵ Kaempfer and Lowenberg (2007).

³⁶ Zhou (2019, pp. 186-188).

³⁷ “Quad tightens rare-earth cooperation to counter China,” Nikkei Asia, March 11, 2012, <https://jp.reuters.com/article/usa-biden-quad/with-eye-on-china-quad-nations-to-tie-up-in-rare-earths-nikkei-idUST9N2KL042> (Retrieved March 12, 2021)